

教員養成課程をもつ大学における 音楽教育の一考察

堀 味 正 夫 ・ 柏 瀬 愛 子 ・ 佐 地 多 美
野 村 美 保 子 ・ 藤 田 ま ゆ み

A Study On Music Education at Colleges with Teacher's Training Courses

by

M. HORIMI, A. KASHIWASE, T. SAJI
M. NOMURA and M. FUJITA

緒 言

音楽教育は人間形成の一環を担う重要なものである。近年、子どもへの音楽教育の普及は目覚ましく、父母の関心も高い。これは、1) 音楽的感覚機能が、幼児期より児童期にかけて著しく発達する。2) 音を素材とする最も純粋な芸術である。3) 音楽を媒体として、表現と創作の力をつけ創造性を豊かにさせることができる。4) 音楽教育を通して人間関係が広がられる。5) 音楽教育は人間性を涵養し、美的情操を養うことができる。

こうしたことから幼児期や児童期は、音楽的才能の啓発に最も適した時期ということが、知られだしてきたからである。この音楽的才能を啓発する適期教育の場に携わる者（幼稚園、小学校などの教師）はその任、誠に重い。音楽性のない教師による音楽指導を受けるならば、子ども達が本来もっている、豊かな音楽性の芽まで摘みとってしまう結果となりかねない。

音楽教育の中で最も重要な要求事項は、子どもの中に潜在する音楽性を引き出す指導と、創造性を育てることである。こうした教育がなされるためには、指導者自身が高度な指導技術と、十分な音楽的素養を身につけておく必要がある。しかし、現在教員養成機関で行なわれている（音楽専攻生を除く）一般学生への音楽教育は、十分なものではない。音楽的素養を身につけさせることなく現場に送り出してしまいうことが多く、ともすると、現場から批判の声がもれるといった、実に憂うべき現状である。

指導力があり素養高き教師を短期間で養成するには、「音楽教科内容とその指導法は、どうあるべきか」ということが、いま教員養成校関係の音楽教科担当教官のもつ共通の問題となりつつある。

本学も児童教育専攻の三学年の学生を持つに至り、音楽性豊かな教師とならせるためには、「どのような音楽教育をなすべきか」の問題をとりあげ、過去二年間の学生の音楽に対する関心度や、履習状況、実技面での進捗状況などを振り返ってみた。さらに全国の同系統の四年制大学や短大を含めて調査した結果や、国が定める教員免許法の基準などと比較し、今後の在り方について検討してみることにした。

検 討 方 法

I 教員養成校の音楽教科内容について

小学校教員，幼稚園教員および保育資格をとることを目的とした学校での，音楽教育内容は，その使命の重要性から広く深く学ばれることが望ましい。

1 カリキュラム

a 免許法基準

文部省が教員免許法で定める音楽に関する最低基準の単位数は次の通りである。

幼稚園教員養成課程（一般学生）

教科に関するもの＝音楽（理論，声楽，器楽を含む）＝4単位

教職に関するもの＝音楽リズム＝2単位，以上の教科を四年間のいずれかの学年でとればよい。

小学校教員養成課程（一般学生）

教科に関するもの＝音楽（理論，声楽，器楽を含む）＝2単位

教職に関するもの＝教材研究＝2単位，以上の教科を四年間のいずれかの学年でとればよい。

音楽の教科内容はその大部分が実技を伴った演習科目であるにもかかわらず，総単位数の非常に少ないのが目立つ。

b 本学のカリキュラム

昭和46年度児童学科設立に伴い起案された音楽教科に関するカリキュラムは次の通りである。（表1）現在本学の音楽教育はこのカリキュラムに基づいて行なわれている。

表1 本 学 の カ リ キ ュ ラ ム

系 列	授 業 科 目	単 位		取 得 期 (単位数)								計	備 考	
		必 修	選 択	1 年		2 年		3 年		4 年				
				前	後	前	後	前	後	前	後			
専 門 教 育 科 目	音 楽	音 楽 理 論	2		2								2	1, 2年は通年 3年は半期で1単位
		声 楽	2	2	1		1		1	1			4	1, 2年は通年, 3年 は半期で1単位, 児 童学3年は選択()
		器 楽	4 (2)	(2)	1		1		1	1			4	
	保 育 内 容 研 究	音 楽 リ ズ ム		2				1	1				2	
		音 楽	2						1	1			2	

c 他校のカリキュラム

アンケート調査を行なって得た他校のカリキュラムを集計してみると次のようになる。（表2）

d カリキュラムに対する考察

以上国の基準，本学，他校と順次そのカリキュラムと単位数を述べてきた。この他校のカリキュラム表をみていえることは，各校とも国の定める基準より上回る単位数をおいている。音

表2 他校のカリキュラム (数字は校数を表わす () は単位数)

履修学年 項目	1 年	2 年	3 年	4 年	1年と3年	合 計
ピ ア ノ	4(1) 通年	7(1) 通年 (選2)半期	2(選2)半期		2(3)通年およ び半期	28
	4(2) 通年		1(4) 半期計算			
			3(4) 半期計算			
	2(4) 通年および半期					
			1(4) 通年および半期			
	2(4) 通年1		(5) 通年および半期1			
声 楽 (理論を含む)		3(2) 通年およ び半期	1(2) 半期	1(1) 通年		7
		1(1) 通年				
			1(3) 通年および半期			
理 論 (声楽を含む ソルフェージュ)	2(2) 半期	7(1) 通年	3(2) 半期	1(選2)半期	2(選2)	21
	4(2) 通年		1(2) 通年			
		1(4) 通年および半期				

楽として総括した単位数を出さず、各教科別に細分した単位数を設けている。器楽に重点をおいている。受講時期として一、二年次が多くそのほとんどは必修としている。

こうした点は本学も全く同じである。各教科内容をこみにして2単位としている国の基準では、十分な教育がなされないという観点からきていることと思う。音楽専攻学生でないから教科内容は軽くてよいということはあるにない。むしろ学校時代に少しでも多くの体験を与えてやるべきではないだろうか。参考までに音楽専科のカリキュラムを述べる。(表3)このカリキュラム内容の全部とまではいわないが、一般学生の教科内容もいま少しきめ細かいものに改善されることが望ましいのではないだろうか。本学はいまのところ国の基準をはるかに上回る教科内容であるが、欲をいうならソルフェージュの単独教科時間をもつことである。

II 専門教科目教授内容

1 音楽教育の目標

教授内容を述べる前に小学校および養成校での音楽教育の目標について述べておく。

a 小学校音楽教育の目標

イ 芸術教育

「人間性の成長を助成する営み」としての教育である芸術教育は、各教科の特性を第一義のねらいとし、これらをふまえて美的教育、情操、創造、個性、生活教育の五つの目標を背後にもたねばならない。

ロ 一般目標

表3 大阪教育大学小学校教員養成課程（音楽専攻）音楽教育カリキュラム
 （「音楽教育の研究」より抜粋）

		科 目 名	1 年	2 年	3 年	4 年	計
専 門 科 目	教科 に 関 する もの	ソルフェージュ	2				2
		声 楽		2	2	(2)	4(2)
		合 唱		2	2	2	6
		器 楽	2	2		(2)	4(2)
		合 奏			2	(2)	2(2)
		指 揮 法				2	2
		音 楽 理 論	2	2		(2)	4(2)
	音 楽 史			2	(2)	2(2)	
	教 す 職 に も 関 の	教 材 研 究			2		2
		教 育 実 習				4	4
	卒論または演奏				6	6	

必修26単位，選択4単位，計30単位を履習する。（ ）は選択

音楽的成長を助成し育成することである。音楽的能力は感受性と技能の二つに分けられ、この両面の成長育成がなされねばならない。

ハ 総括目標

音楽性をつちかい情操を高めるとともに豊かな創造性を養う。このため、すぐれた音楽に数多く親しませ、よい音楽を愛好する心情を育て、音楽の美しさを味わって聞く能力と態度を育てる。音楽的感覚の発達を図るとともに、聴取、読譜、記譜能力を育て、楽譜についての理解を深める。歌唱、器楽、創作などの音楽表現に必要な技能の習熟を図り、音楽による創造的表現の能力を育てる。音楽経験を通して、生活を明るく潤いのあるものにする態度や習慣を育てるとなっている。これらの目標を基に各学年別の細かい目標がもたれている。

b 教員養成校の音楽教育目標

イ 教員養成のための専門教育

小学校音楽教育の目標事項をふまえた上で、児童の音楽の一般育成教育を担当し得る教師を養成するための特色と、権威をもった専門教育をする。

ロ 音楽を理解する諸能力を高める。

イの目標を達成させるためには、基礎学科や基礎演奏を通して、音楽という芸術への理解を深めさせながら実践での諸能力、表現力を高めさせる。

ハ 教育実習

いかに理論をよく知っていても、演奏技術が優れていても、これが実践の場で役立たないものであっては意味をなさない。そのためには学んだことを実際に応用して行なう訓練の場が必要である。

2 教育内容

国が望ましいとする教育内容、および他校の教育内容などと本学の教育内容を比較検討してみたかったが、学校によりその内容は千差万別であり集計比較しにくいと省略し、ここでは厚生省児童家庭局が発行するソースブックより抜粋した、音楽教育内容を記し、本学の教育内

容と比べてみる。

a 専門教科目音楽教育内容（ソースブック）抜粋

音楽Ⅰ 初歩的な段階で基礎を根源とする。

イ 理論（鑑賞を含む）

音楽の芸術的価値の総合的把握（音楽の歴史をはじめ楽器の発達、楽曲の形式、多くの作曲家とその作品などについて学ぶ。）

演奏の基礎的要素である聴力の養成（音への注意力、音色の違いを判別する力、聴く態度を養い各種楽典を理解させる。）

ロ 器 楽

鍵盤楽器（ピアノ、オルガン）の奏法を身につけさせる（器楽演奏の基となる読譜力の習得、記号や標語の理解、演奏の技術を身につけさせる。）

鍵盤楽器以外の楽器奏法を習得（主にリズム楽器の奏法を知る。合奏活動を通して奏法技術をみがく。）

簡易旋律楽器の奏法を習得（ハーモニカ、木琴、笛などの基礎奏法を知る。合奏活動を通して奏法技術をみがく。）

合奏、合唱活動を通して統率技術（指揮）を身につけさせる。

ハ 声 楽

声楽の基礎技術の習得（正しい呼吸法により発声、発音を学び、音域を広げるなど歌唱技術を高める。音をきき分ける力、視唱力をみがきこれらの基礎技術を応用した実習を通し歌唱力をみがく。）

音楽Ⅱ 専門的分野にふれる。

イ 理 論

音楽Ⅰの内容を高度化した履習と和声について理解を深めさせる。

ロ 器 楽

伴奏付け、即興演奏、初見演奏、弾き歌い、連弾など各種の実習を通して、高度な演奏技術を習得する。

リズム楽器、簡易旋律楽器の基礎奏法の応用と編曲法、指導法、指揮法などその技をみがく。

ハ 声 楽

音楽Ⅰの内容よりさらに高度な技をみがくためのソルフェージュを行なう。

以上はソースブックより抜粋したものである。次に本学の教育内容を述べる。

b 本学の教育内容

イ 理 論

一般音楽通論により音楽教育に必要な基礎知識を身につけさせる。

和声とその分析、楽曲形式の理解など専門的な分野にふれた知識も身につけさせる。

音楽教育概説、指導法、指導案作成法などについて知る。

ロ 器 楽

鍵盤楽器（ピアノ）の奏法技術習得とそれに関するソルフェージュ。伴奏付け、弾き歌い、初見演奏、などによって奏法技術を高めさせる。

旋律楽器、リズム楽器の奏法基礎を知る。合奏活動を通して統率技術を知るとともに奏法技

術を高めさせる。

ハ 声 楽

必修期間で正しい発声法を身につけさせ、歌曲の独唱や合唱などにより歌唱技術をみがく。三年次（選択）では身につけた基礎技術を生かすために、新曲の視唱視奏や小学校の歌唱教材を使った演習を行なう。

c 比較考察

本学の教育内容とソースブックに提示されている望ましいとされた教育内容とを比べてみると、本学の教育内容は、音楽Ⅰ、Ⅱの区別はもたれていないが、この両方に属し専門的な深い知識と高度な技術を身につけさせている。教員養成一般学生の専門教科履習内容としては、理想に近いものといえよう。なお本学では鑑賞は音楽リズム、教材研究の中で行なっていることをつけ加えておく。

3. 評価、単位認定法

音楽科の評価は美と心理的過程を内容とし創造性を重視する科目であるから、特に対象の限定を必要とし、評価の観点を明確にしておかねばならない。（音楽科教育の研究より）とされている。しかし、基準となるものはなく、各大学が独自の認定条件をもち、それによって評価をしている。ここでは本学の評価認定法を述べ、その中で一番問題の多い器楽の評価条件についてのみ他校の調査結果と比べてみることにする。

a 本学の単位認定方法

イ 理論

ペーパーテストによる評価認定

ロ 器 楽

課題による実技試験点（7割）と、平常点（3割）との総合評価。実技試験を受けるためには、学年で定められている条件の履習（表4）を必要とする。

ハ 声 楽

課題による実技試験（7割）と平常点（3割）との総合評価。

ニ 教職に関する教科（音楽リズム、教材研究）

いろいろな課題をもった実技試験と、指導案、教材展開事例、創作作品などのレポートに平常点を含めた総合評価。但し教職的資質の評価に重点をおく。

以上が現在本学で行なっている単位認定の評価法である。他大学での評価法も（ロ）の項であげた学年別認定条件を除いては、ほぼ本学と同じ方法をとっている。

b 単位認定条件の比較考察

表4（本学と）表5（他校の調査をまとめたもの）を比べてみると、バイエル教則本の完了を目ざす点では一致するが、他校の条件より本学の条件の方が、少々厳しいようである。これは「音楽技術に強い教師となって」という本学のねらいからである。こうした条件をもつに至った理由は、1) 年々鍵盤楽器を習ったことがある経験者が増えている。2) 厳しい条件を出さないと、試験さえ通ればよいという考えで、普段の練習を怠り、3年目になってもバイエルが終らない者がいる。3) バイエル以上の教則本履習経験がないと、応用力がつかない。少なくとも一段階上のツェルニー30番を終わることと、それに見合せた副教材の履習が望ましい。理由1)の経験者の増は、毎年入学時に行なってきた調査結果からである。参考までに調査内容と器楽初心者の進捗状態調査表を記しておく。

表4 本学（初心者を対象としたもので、○印が受験資格対象）

認定条件	履習学年	バイエル80番以上	バイエル完了	ツェルニー100番	ツェルニー30番10	ツェルニー30番20	ツェルニー30完了	その他の副教材				
								マーチ5曲以上	歌曲3曲以上	ブルグミューラー5曲以上	ソナチネ1曲以上	
48年度入学生	1年	前期	○									
		後期		○								
	2年	前期			○						○	
		後期				○			○	○	○	
	3年	前期					○		○	○		
		後期						○	○	○		○
47年度入学生	1年	前期										
		後期	○									
	2年	前期		○							○	
		後期			○				○	○		
	3年	前期				○			○	○		
		後期					○		○	○		○
46年度入学生	1年	前期										
		後期	○									
	2年	前期									○	
		後期		○								
	3年	前期			○				○	○		
		後期				○			○	○		○

表5 他校（アンケート集計結果によるもの）

認定条件	バイエル60番以下	バイエル61~100番	バイエル完了	ツェルニー100番	ツェルニー30番	ツェルニー40番以上	独自の教科書	副教材使用	その他
1年間	4校	1	6		1		2		
2年間			1	1	2	1	4		
3年間			1		2			28	2

音楽に関する調査

調査の目的 器楽レッスンおよび声楽レッスンの経験者と未経験者を知る。経験者が習っていた期間、進度段階を知る。ピアノ所持者で家庭練習が出来る者の人数を知る。

調査方法 紙面質問法によりオリエンテーション時に記入させる。

調査内容（関係分のみ抜粋）

1. 今までにピアノ、声楽を習ったことがありますか。該当するものに○をつけなさい。

イ ある。 ロ ない。

ある場合何を習ったのか。()

その期間は。(才 ~ 才 年間)

使用教則本は。(バイエル。ツェルニー, 100番, 30番, 40番, 50番, それ以上)

2. 現在も何かレッスンを受けていますか。

イ いる。 ロ いない。

いる場合それは何か。()

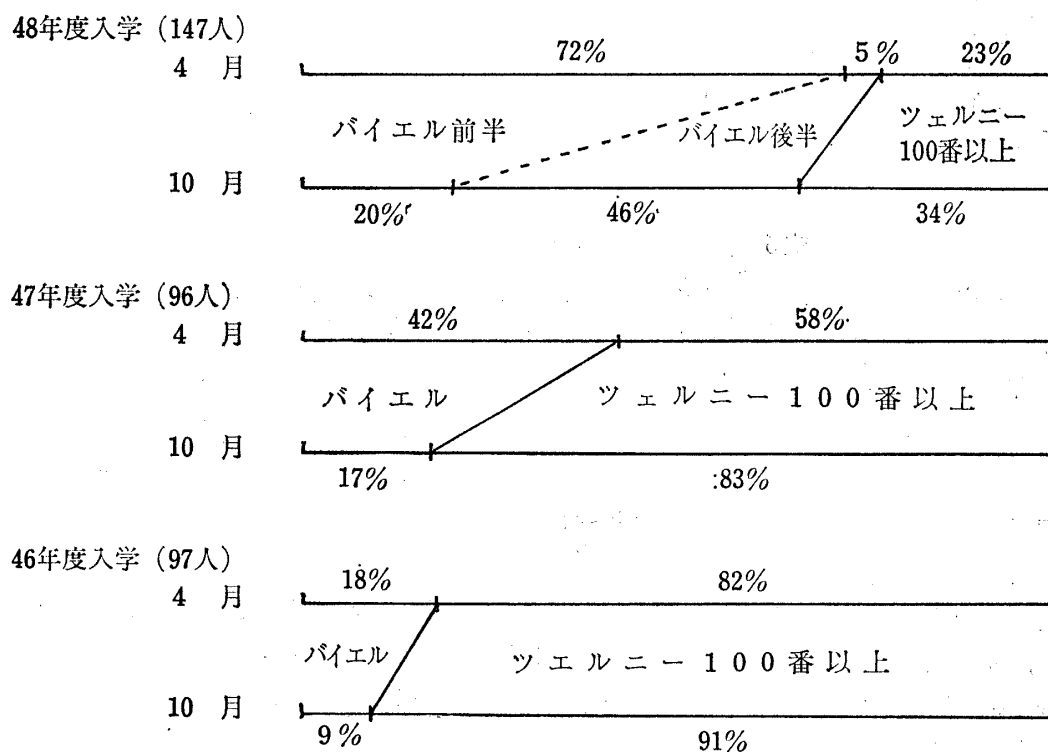
3. 家庭でピアノの練習ができますか。

イ できる。 ロ できない。

表6 各学年別の鍵盤楽器経験有無(数字は%を表わす)

項 目	46 年		47 年		48 年		
	児 童 学	児 童 教 育	児 童 学	児 童 教 育	児 童 学	児 童 教 育	
未 経 験 者	50.0	36.6	46.7	51.5	39.0	44.3	初 級
2 年 未 満	16.6	32.9	23.3	28.8	31.7	27.4	
2年以上 ~ 5年未満	16.6	17.7	6.7	7.6	17.1	15.1	
5年以上 ~ 10年未満	16.6	12.6	23.3	10.6	12.2	12.2	中 級
10 年 以 上	0	0.2	0	1.5	0	1.0	上 級
在 籍 者 数 計 (人)	18	79	30	96	41	106	

表7 初心者学生のピアノ進捗状態



注 46. 47年度入学生についても本年4月を基準においてその進捗をみたものである。

この調査で一番注目したいことは1.の項である。入学に際し音楽に関するテストがされていないのに、経験者が年々増えていることは(表6)音楽教育の普及と教師を志す場合ピアノ技術の必要性ということが、知られだしたからだと思われる。しかしピアノレッスン経験二年未満と答えていた者は、その実力が見られず初心者として扱わねばならなかった。表7は初心者学生のピアノ進捗状態を示したものである。実技経験者の増と同じく、進捗状態も年々好調となっている。なお初心者が使用する教則本としてバイエルを取りあげたのは、教員採用試験に実技がある場合、この本から課題が出されることと、初心者が習う教材として一番わかりやすいからである。

Ⅲ 小学校現職教員の音楽教育に対する考え方の調査

これまで本学を含め各大学が行なっている教員養成のための音楽教育方法について述べてきた。こうした教育方法は果して最良のものなのであろうか。この疑問を解くために現職教員の音楽教育に対する考え方について、調べてみた。

1 調査の目的

a 現職教員の音楽科教育に対する考え方で次の意見をきくため。

イ) 自分が養成校で受けてきた教育。ロ) 実際に教科指導をしてみて。ハ) 教員養成校に望む音楽教育のあり方。

b 授業の見学

2 調査の対象

名古屋市内の小学校で無差別に10校を選ぶ。a) 管理職(校長または教頭) b) 専科主任(音楽) c) クラス担当者(見学クラスの担任)

3 調査の方法

面接質問方法をとる。質問内容は話の展開により多少異なるので省略する。

4 調査のまとめ

a 管理職にある教師の意見

実技を必要とする音楽は可能なかぎり専科制としていきたい。しかし現在の実状では無理であるし、子どもを知っているという点では担任制の方がよいと思う。

全体的にみて教科履習の上では問題はないが、器楽の不得手な者が多くて困る。とくに最近の新卒者に目立つのは、養成校の教育法に問題があるのではないか。もっと厳しい指導が必要だと思う。

教師の仕事は忙しすぎて研修させる時間がない。また研修機関も貧しい。大学は送り出しさえすればよいと言う姿勢でなく、その後の研修にも協力してもらいたい。と言う意見が強かった。

b 専科主任の意見

専科出身者は技術面では申し分ない。しかし全体をまとめる力に欠ける。こうした点では一般学生の方が優れているし、指導の仕方も真剣である。自信喪失者が多いから研修の場を与えたい。そのためには大学側の協力を、と管理職の意見とほぼ同じ内容であった。

c クラス担当の意見

学生時代に勉強を怠った自分を恥じ、猛練習のうへ指導にあたるが、思うように出来ず困っている。学ぶことの大切さを痛感、ともかく学んでくること、現場に出たら暇がない。子ども達が理解してくれたとき、やりがいを感じる。専科制にするより下手でも自分で教えたいと思

うと言うことだった。また他にも多くの意見はあったが、三者一体となって言われることは、小学校の音楽科をよく理解したうえで、技術をカバーできる指導力を身につけておくことと、弾き歌い、各種楽器の扱いができるようになっておくこと、を強調された。

こうした現場の声をふまえて、本学の教育方法を今一度検討してみると、現指導法では十分な音楽指導力を身につけさせることが不可能な気がしてきた。それは各教科に少しずつ指導上の問題点があるからだ。

Ⅳ 本学の音楽教育にみられる問題点（教職に関する教科、音楽リズム、教材研究を除く）

1 理論

基礎理論の忘却 基礎理論は復習される機会が多いのに、忘れられがちである。これは基礎を含めあらゆる楽典、専門的な内容をもつ理論の講義が半期と言う短期間であることと、入学当初で他教科との結びつきの意識が薄いことが原因と思われる。

2 声楽

a 個人差。高校時代の音楽履習有無関係や、課外活動経験などにより個人差が大きすぎまとまりにくい。

b 音程感もたれにくい。クラス授業体制の中でされる個人指導だけでは、徹底した指導ができないため、絶対音感をもたせることがされにくい。伴奏、他人の声を頼ることから抜けられない。

3 器楽

a 個人差 経験の有無、技術に対する適性能力など個人に関する問題。

b 指導時間の不足、指導教官数と学生数の関係から、十分な個別指導をすることが出来ず、理論の裏付けもできない。

他大学の調査でもこの点が一番問題とされていた。アンケート集計結果を参考までに、述べておく。

教師一人が一コマに受持つ学生数。

最少校 5名。最多校 45名。平均 28名。本学は学年により異なるが、8～12名である。

個人レッスンの持ち時間

一回5分程度というところから、20分以上のところまで千差万別であるが、平均10分程度となり本学とほぼ一致する。

c 自習時間の不足。毎日の自習時間が、各学年を通してほとんど同時刻となるため、ピアノ台数が不足し練習がされにくい。

4 考察

現場の教師の声にもあったように、実際の教育の場ではただ単にピアノが弾ける、歌がうたえると言うだけでは通用しない場合が多い。指導力はもちろんのこと、守備範囲の広い応用技術と豊かな知識をもつことが要求される。本学の教育は教科ごとに見られる問題に加え、教科間の関連の薄さが目立ち総合的音楽能力の感得に欠けているようだ。ひと口に給合的音楽能力といっても、演奏、鑑賞、創造とその分野は広い。これらすべての能力を身につけさせるためには、今一層教科内容の多面的な充実を計り、教科間の連絡を密にすることが急務と考えられる。

V 教科指導方法の改善案

前述の理由により現教科の中で実施できるであろう。またそうなってほしい、と願う事項に

についての改善案を述べる。

1 理論

受講期間の延長 現在の半期で2単位制を通年で2単位とする。

2 声楽

a 講座名の改正 ソルフージュ「声楽を含む」とされたい。

b 他教科との関連づけをもたせる。うたうことのみでなく、次の活動を加える。

1) リズム，メロディーの新曲視唱視奏。2) リズム，メロディー，和音などの聴音。3) 伴奏付け。4) 創作。こうした活動を通して，音楽的感覚の養成と，記譜法の習得をさせる。これらを一年生より段階的に扱うことによって，理論の裏付けがなされ，合せて器楽との関連も生ずるようになると思われる。

3 器楽

a レッスン内容 与えられた楽譜を長時間練習したあとで演奏するのみでなく，1) ピアノを弾きながら歌う。2) 簡単な旋律なら初見で弾きこなす。3) 簡単な旋律や知っている曲になれば伴奏がつけられる。4) 子供の口ずさんだ旋律がすぐに演奏できるなど，多くの能力を育てるための副教材を使用する。つまりピアノの初歩的奏法の他に，基礎的な音楽理論を理解した上でのピアノ応用能力が盛り込まれる。応用能力を育てるには，楽曲の分析（和音，形式など）を行なうことが一つの助けになると思われる。（1年の「理論」の時間にバイエルを使って楽曲分析が指導されているので，知識を実習に移す形となる。）以上のようなピアノに関するソルフージュ（ここではピアノソルフージュと仮に名付ける。）を行なう。上記の内容を取り入れることにより，少なくとも現在のピアノに関する能力と比較して，即興性，創造性などの点で著しい差位が表われるものと信じる。なおピアノソルフージュは，指導の初期の段階から始めるのが望ましい。

次に具体的な運営方法をいくつか掲げてみる。

b レッスン方法

イ ピアノソルフージュの単用

ピアノソルフージュを実施するにあたり，最近話題になっているMLを使用できると仮定して話を進めてみる。

95分

ピアノソルフージュ課題提示

個人練習

課題の演奏発表

1人の教官がMLを使って集団指導をするもので，機械の操作により個人指導をしたり演奏発表を随時させたりできるので能率は上がる。しかし，1) 1人の教官が集団指導できる人数は限られていて（すでにMLを使用している大学の報告によれば，1人の教官に20人程度までの学生数であれば一応の指導は可能であるとしている。）それ以上になるとかえって徹底的に指導できないということになる。2) 設備には多くの費用がかかる。3) 初歩を除けば「器楽」をすべてMLで行なうことは無理であるという点から，MLの設置には問題が多い。だが「声楽」「音楽リズム」「教材研究」にもこのMLを使うことによってさらに徹底した指導ができ，大きな威力を発揮することを付け加えておきたい。ここで述べたピアノソルフージュの単用だけでは，基礎的なピアノ奏法を習得することが欠落しがちである。

そこで次に，ピアノレッスンを加味した方法を述べてみる。

ロ ピアノソルフージュとピアノレッスンを併用し，進度別に指導。

1年 ピアノレッスン単用。(簡単なピアノソルフェージュを含む。)

95分	
学生=練習室で練習	教官=レッスン室でピアノレッスン

2年 ピアノソルフェージュとピアノレッスンを併用。(2年になった時、進度別にクラス変更する。)

95分	
20分	75分
ピアノソルフェージュ 課題の演奏発表 次週の課題提示	ピアノレッスン 学生=練習室で課題実習 教官=レッスン室でピアノレッスン

3年 ピアノレッスン単用とピアノソルフェージュとピアノレッスン併用のいずれかのコースを選択。

i ピアノレッスン

95分	
学生=練習室で練習	教官=レッスン室でピアノレッスン

ii ピアノソルフェージュとピアノレッスン

95分	
20分	75分
ピアノソルフェージュ 課題の演奏発表 次週の課題提示	ピアノレッスン 学生=練習室で課題実習 教官=レッスン室でピアノレッスン

1年ではピアノレッスン(1人当たり約10分)を行なうが、それに加えてピアノソルフェージュを合わせて指導していく。ピアノソルフェージュは今までも各教官ごとに独自の内容や方法で行なってきたが、それをさらに充実させて統一した指導内容で進めていこうとするものである。1年の段階では初級、中級にかかわらず、ピアノソルフェージュの基礎を身につけさせる。

2年では、ピアノ奏法とピアノソルフェージュの両観点から進度別にクラスを分け、それぞれの進度に合った課題を与えることによって、より適切な指導を実施し、大きな成果を上げようとするものである。

3年では過去2年間学習した結果を振り返り、不得意な分野に取り組むとか、得意な分野を一層充実させるなど、個人個人にコースを選ばせる。2年間の統一された指導内容での不足を満たすことや、学生自身がコースを選択することなどが学習意欲を助長し、それに伴う学習成果も増大すると思われる。

以上レッスン方法を述べてきたが、「ロ」の方法が一番学習効果を上げるように思われる。しかし、この方法の実施には、1) ピアノ設備の充実と、2) 教官1人が受け持つ学生数の減少が望まれる。現在この方法を推進するために具体的な検討を続けている。

要 約

音楽教育はともすると技術の習練一返倒になりやすく、習いだした技術のみを進歩、向上さ

せる事がその教育の主目的となる傾向が強い。教員養成大学および小学校などにおける音楽教育は、専門家をつくる場ではない。小学校においては、情操を高め豊かな創造性を養う人間形成の一担を荷なう一教材として扱われる。大学においては、指導者となるために必要な知識と技術を身につけさせ、実際の場に面した時、子ども達の音楽的要求を把握し、子どもに潜在する音楽性を伸ばすことができる応用力、指導力のある教師を養成する事が、音楽教育の主目的である。

- 1) よりよい教員養成を行なうためには、各教官が自分の専門分野にのみ固持せず、縦、横の連絡を十分にとり、綿密な計画のもとに誠意をもって学生の指導にあたらねばならない。
- 2) 改善案の妥当性を検討するために、後期より1年児童学の学生を対象とし、「器楽口案」と「声楽」について改善案での教授をはじめだした。この結果をみて効果が大であれば、49年度より全学年に改善案による教育を実施したい。なお実験の結果は、次の機会に報告させていただく。

参 考 文 献

- 1) 教員養成大学音楽教育研究会, (1970)・音楽科教育法・音楽之友社
- 2) 斉藤次郎 他, (1973)・音楽科教育の研究・東京書房
- 3) ソースブック, (1972)・厚生省